資料No.１	厚生消防常任委員会所管事務報告資料 令和６年３月７日【生活環境部生活環境課】

町内会の支援策について

町内会では、加入率の低下や役員の担い手不足など様々な課題を抱えており解決に向け取り組みを進めております。

市としましては、昨年８月に町内会連合会より課題解決に向けた取組事業に対する支援、地域担当制の充実などに関する要望書の提出を受け、支援策について町内会連合会と協議・検討を重ね下記のとおり支援することとしました。

１．町内会活動活性化補助金について

町内会が抱える様々な課題を解決するために取り組む事業を対象に、補助金を交付する。

（１）交付対象：恵庭市町内会連合会

（２）予算額（案）：２，０００千円

（３）補助対象及び補助金額

補助上限額は、単位町内会で実施する事業は１００千円、複数町内会で実施する事業は１５０千円、地区町内会連合会で実施する事業は２５０千円を限度額とする。

（４）その他：補助金は町内会連合会の概算交付申請により一括交付し町内会連合会が対象事業を取りまとめ、事業終了後に実績額に応じ清算する。

２．地域担当職員制度について

地域担当職員制度は、平成２８年度から実施しており、現在３人の地域担当職員で対応しております。

この度、町内会連合会からの要望もあり令和６年度から見直しを行います。

内容としましては、地区町内会連合会に概ね１人の担当職員を配置することとし、地域と市の連携強化を図り、情報や課題の共有、解決策への取組などについても効果を期待できるものと考えております。

また、市においても、地域担当職員連絡会議を開催するなど、地域課題の共有化を図り、その解決に向けた支援策の検討等を行うこととしています。